

会派幹事長 あいさつ



未来の目黒区へ責任ある立場として力を尽くします

自由民主党目黒区議団 幹事長 伊藤 よしあき

まず始めに、東日本大震災において、お亡くなりになられた方々に対し哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に対し心よりお見舞いを申し上げます。

さて、4月24日に行われた目黒区議会議員選挙において、自由民主党の公認候補14名が当選し、自由民主党目黒区議団を結成いたしました。

結成後すぐに、目黒区と友好都市協定を締結し、このたびの震災で甚大な被害を受けた宮城県気仙沼市へ、自由民主党目黒区議団として訪問いたしました。

支援物資や義援金を届けるとともに、

被災状況の把握と今後の支援、さんま祭への対応を含め、気仙沼市副市長はじめ、さんま祭気仙沼実行委員長、関係者の方々との意見交換などをさせていただきました。今後の支援と目黒区における災害対策の強化のために、調査や情報収集を行ってきました。

5月の区議会臨時会では、震災対策調査特別委員会を設置しました。本委員会では、目黒区における震災等に対する備えと、地震後の区内の状況に関して浮かび上がった課題を検討し、今後、目黒区地域防災計画では網羅できなかった部

分における対応を図っていくことにも着手していきます。

目黒区では、平成22年秋から区の財政状況の悪化による事業見直しへの取り組みが求められております。区長部局からも今後予算削減の方向性が明らかにされると存じますが、会派では、「区民の福祉向上」と「良好な生活基盤の確保」を主眼に連日のように議会の視点での議論を進めています。

議会費についても、さまざまな議論がなされる中、緊急財政対策に対応するために、議会運営委員会理事会において議



地域とのつながりある安心な目黒へ

公明党目黒区議団 幹事長 武藤 まさひろ

今年4月の区議会議員選挙におきまして、公明党目黒区議団は区民の皆さまからのご信任により、改選前の3名から倍増の6名に拡大することができました。今までに増して皆さまからの声をしっかりと受けとめ、区政に反映していく決意です。

3月11日に発生した東日本大震災以降、区内の防災対策に多くの関心が寄せられています。区内の被害は他自治体と比べては小さく、人的被害もありませんでしたが、一人暮らしの高齢者宅を震災直後に伺った際は、多くの不安な声を

耳にしております。例えば、ガスの復旧操作が分からないのでガス会社に電話をしたが、連携がとれなくて復帰がままならなかったという話を聞きましたが、こうした問題は日ごろの近所付き合いが充実されていたら、すぐに解決できる問題ではないでしょうか。町会・老人会のあり方や、日常のお困りごとへの手伝いなど、今まで以上に地域における人と人との繋がりが図れる施策は、最重要課題として取り組んで参ります。

昨今の問題として、目黒区はこれからの3年間で180億円規模の経費削減が迫

られております。今後は休止する事業が提示され、区民の皆さまに提供されてきた住民サービスを大幅に削減する危惧もあり、暮らしに多大な影響を及ぼしかねません。まずは区民の皆さまに、目黒区が窮状に至った経緯や、緊縮する区民サービスについて、丁寧に納得のいく説明がなされなければなりません。

我が会派としては、必要な事業はしっかりと予算化されるよう努力し、効率化できる事業はつぶさに改善提案をして臨んで参ります。併せて、目黒区が採える方策も検討して参ります。



目黒区政と議会を刷新し、ピンチを改革のチャンスへ!

刷新めぐろ 幹事長 鴨志田 リエ

政権与党となった民主党の初の統一地方選挙は、全国的に厳しい結果となりました。去る4月の目黒区議会議員選挙において民主党は現職6名、新人6名の計12名を擁立し、民主得票数は前回と比較し微減でしたが、当選は現職女性4名、新人男性1名に留まりました。前期7名の第2会派「民主・区民会議」から、2議席減の5名での第3会派としてのスタートに際し、国政に左右されず、目黒の地域に根ざした政策を実行し、地域主権を実現する。そして、目黒区政と区議会を刷新する決意を込め、会派名を「刷新めぐろ」としました。

目黒区議会は来年80周年を迎える中で、民主区議単独で会派を初結成したのは4年前の改選時からで、本年で5年目となります。メンバーは6期・5期・4期目のベテランに2期・1期目の子育て世代と、各年代層の声を反映できる会派構成となりました。

現民主党の結成は平成10年と、その歴史は浅く、国政においては衆議院で300以上の議席を有していますが、地方議会における議席数は第4党と地域での基盤の充実が結党以来の課題であり、また、地域の現場の声が国政へ届きにくい点も課題です。住

民に最も身近な地方議員の声が党内政策や党運営へ反映されるよう取り組んで参ります。

5年前に目黒区議会の政務調査費の使途が問題となり、「目黒から変える」意気込みで改革に取り組みました。そして「目黒ショック」として全国に波及し、多くの議会で政務調査費に領収書の添付が義務付けられ、税金の使途の透明性を高める等、議会改革につながる結果となりました。

今回は財政危機の「目黒ショック」に直面し、「なぜ、目黒が急に」の疑問を誰もがお持ちと思います。近年、区民キャンパ

会費の削減について議論が進められています。自由民主党目黒区議団としても、人件費を含む区議会運営費の削減に向けて、活発に議論しているところです。平成24年度予算に反映できるよう10月末ごろまでに議会運営委員会でご結果を出す予定です。

自由民主党目黒区議団は、地域に根ざした政党としての自負を基に、より多くの区民のご意見を区政に反映するとともに、行政が安定した財政運営で着実に事業を執行していけるように確認する機能を果たしていかなければならないと考えています。

今までもまして地方議会に求められる責務の重さを感じながら、次世代へより良いバトンタッチを果たせるよう、14名の議員団が力を合わせて目黒区発展のために力を注いでまいります。

また、以前から要望しておりました「複式簿記・発生主義」による公会計制度の導入を、この際取り込むべきだと主張しております。この新しい公会計制度では、目黒区の過年度から連綿と積み重なる資産状況が現時点で分かり、未来に対する投資の適否についての予測が期待できます。これは財政危機を防止するための予防措置に位置付けられますが、一つ一つの事務事業コストが適正か否か、いつの時点でもチェックできるような企業会計に近い仕組みにすることができれば、今のような事態に陥ることなく防げたのではないのでしょうか。

今こそ「複式簿記・発生主義」による会計制度を導入させ、今後の財政基盤の盤石化を目指して参ります。

スと新庁舎の取得、大型公園整備、小中学校・保育園整備、資源の分別回収など、目黒らしい施策を展開し住民サービスの充実を図ってきましたが、この数年で区の貯金が1/3近く減少しました。

区民税と都の交付金等が大幅に落ち込み、従来の行政運営と住民サービスを確保する場合、貯金を取り崩しての予算組みとなりますが、貯金残高の低い目黒区は3年で貯金が底をつくため、毎年の収入の範囲内での行政運営を行い、貯金を確保するよう、昨年より財政健全化へ懸念に取り組んでいます。

東京23区は財源が豊かな分、住民サービスの水準が高く、しかし景気回復が見込めない現状では、目黒区と同様の財政問題を数年後に抱える区が大半となります。大ピンチではありますが、刷新のチャンスと捉え、改革を実行して参ります。



開発財源を捻出するための180億円削減は許されない

日本共産党目黒区議団 幹事長 森 美彦

被災地では復旧・復興へ懸命の努力が続けられています。共産党区議団は、7月30日から3日間、気仙沼市や女川町などへの支援ボランティアに取り組んでいます。3度目の取り組みになりますが、区民のみなさんから物資の提供など多くの協力が寄せられています。

原発事故の問題では、「原発からのすみやかな撤退」と「自然エネルギーへの転換」に取り組んでいます。区に先行して共産党区議団が行った放射線量測定には、区民のみなさんから強い関心が寄せられました。区民の放射線への不安に応

え、「子どもと放射線——人体への影響と対策」の区政報告会・講演会を行いました。

財政問題では、青木区政は、「政策的経費」を捻出するためとし、その内容を示さないまま、区民生活に関わる全ての事業をゼロから見直し、2012年度から3年間で累計180億円の支出を削減しようとしています。区は、8月10日に180億円カットの詳細を素案として公表する予定ですが、すでに目黒区民一人あたりの民生費は23区で下から3位です。区民の暮らしや営業がたいへんな危機にみまわ

れている中で、医療(国民健康保険など)、介護、福祉を増進することは自治体の役割であり、これを放棄することは許されません。共産党区議団の意見をホームページに掲載しましたので是非お読みください。

そもそも、「財政悪化」の原因は、都立大学跡地の大規模開発や庁舎移転、中目黒再開発など大規模事業優先の区政運営にあります。開発優先の姿勢こそ真っ先に転換しなければなりません。

青木区政は、国や東京都などに対する財源確保の姿勢が弱く、財源確保は区



豊かに暮らす議員から税金を取り戻します!!

無所属・目黒独歩の会 幹事長 梅原 たつろう

3月11日に発生した東日本大震災でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りすると共に、ご家族の方々にはお悔やみを申し上げます。

また、大震災が拡大する中、4月に行われた区議会議員選挙では、無所属・目黒独歩の会の3名の議員(須藤甚一郎・坂本史子・梅原たつろう)が立候補し、全員が当選させていただきました。私たちはこれからの4年間で、区議会議員に関する経費の30パーセント削減に向けて全力で取り組みます。私たちは、正副議長の報酬、正副委員長の報酬、議員の報

酬、政務調査費の減額、費用弁償の廃止、海外視察費の廃止、監査委員(議員選出)の一人削減、議員のあて職の費用弁償の廃止などをこれから実現するために全力で取り組みます。そして、特別養護老人ホームの建設や高齢者に対する医療費助成などに努力してまいります。しかし、無所属・目黒独歩の会の議員はたった3名です。区民の方々の支持がなければ実現は不可能です。

青木区長は自らが怠ってきた行財政改革により、目黒区を財政破綻の区に導き、財政破綻のつけを区民に強いようとして



敗北も抱きしめてその先の明日へ。

みんなの党目黒区議団 幹事長 松田 哲也

4月の目黒区議会議員選挙で3人のみんなの党の議員が当選し、初めて目黒区議会に「みんなの党目黒区議団」が誕生しました。3人の少数会派ですが、常に対案・代案を示し議論を重ねながら多数を築いていける会派を目指します。

そこで今期の冒頭にあたり、目黒区がいま直面している財政危機と震災不安という2つの大きな困難をどう乗り越えていくべきか、今回はまずその基本方針を以下申し上げておきます。

現在、区の財政規模は約900億円ですが、平成26年度には約90億円(平成24

～26年度累計では180億円)の歳出削減を検討しています。行政サービスの低下を区民に強いるなら同時に公務員の人件費削減は避けられず、それを求めるならばその前に区長と議員は自ら歳費等を3割削減すべきです。また歳出削減の中でも、とりわけ補助金の9割近くが人件費に消え、かつ民間で同様のサービスを提供しているような外郭団体は直ちに廃止すべきです。さらには、区の所有する約1兆2千億円もの資産のうち売却可能なものは徹底的に整理し、その上で区民に財政健全化の議論をお願いすべきです。

お願い・陳情はいつでも、どなたでも出せます。

請願・陳情は区政に関する事柄等について、区民の皆さんが直接、区議会に要望できる制度です。

請願には議員の紹介が必要です。議員の紹介がない場合は陳情となりますが、目黒区議会では議員と同様に処理いたします。

受付は常時行っています。定例会の会期中の委員会が審査するためには、事務の手続き上、会期の約1週間前(区役所が休みの日を除く)までに提出していただい

ています。私たちの会派が主張してきた、青木区長の給与のカットと退職金のカットの要求には何一つ応えてきませんでした。

その青木区長が来年4月の目黒区長選挙を前に、給与等の見直しを行うとのパフォーマンスを展開し始めました。しかし、青木区長はこの3年間で約6,000万もの税金で豊かに暮らしてきてしまっているのです。また、これから給与カットをしたとしても早くも4か月が過ぎてしまっています。

また、福島原発事故による放射線量に

民犠牲の方向になっています。そのため、社会保障をはじめとする「構造改革」を容認し、区民いじめの「行革」路線を推進してきました。さらに、民主党政権のもとで、保育所、障害者、介護など福祉施設の最低基準を引き下げようとしています。

J R跡地8,500平方メートルを大企業に貸し出すことは、自治体の変質そのものです。当初の購入目的である福祉目的に戻し、特別養護老人ホーム、高齢者福祉住宅、保育園、防災公園など切実な区民要求を基に、区内業者に発注して整備すべきです。そのために都所有地は無償か安く貸してほしいと交渉すべきです。家屋の耐震化、住宅リフォーム助成の拡充、公契約条例の制定に向け、区内業者のみなさんと協力して福祉・防災のまちづくりをすすめます。

対する対応の遅れは、乳幼児・児童・生徒などの健康問題を理解できない青木区長の限界を明らかにする事実です。

無所属・目黒独歩の会独自に福島県浪江町を始め、福島原発の問題を検証しています。また、気仙沼市との交流についても独自に模索を開始しております。

私たち会派は、これからの4年間、目黒区民に恥じない区議会議員としての活動をお約束いたします。

の迅速な協力を得る体制を管内全てで構築すべきです。停電に限らず迅速で正確で包み隠さない情報提供を求めています。また友好都市気仙沼への支援を通して、未来の日本を担う互いの子どもたちの新たな関係も創りあげていきます。

ジョン・ダワー教授は著書「敗北を抱きしめて」の中で関東大震災後のモダンな大正や大戦後の民主的な日本を挙げ、歴史的危機は新しい時代を創造すると述べています。国政に対する失望感は高まる一方ですが、目黒区は何としても会派を超え、区職員の知見を結集し、困難の先に泣いた分だけ笑える明日を創っていくべきです。これは予想であり、またTV等マスコミに頼るもので、それに触れない区民・国民の協力が得られるか甚だ疑問です。3パーセントをきった時には区の防災無線放送とメールサービスで直接一斉に情報を流し、多くの区民

ています。この締切日は、めぐろ区議会だより・めぐろ区報・目黒区議会ホームページでお知らせしています。

請願・陳情は直接提出していただくことを原則とし、郵送によるものは審査しないことがあります。

平成23年第3回定例会で新たに請願・陳情の審査を希望される場合は、**8月30日(火) 正午**までに提出してください。